

令和3・4年度一般廃棄物処理実施計画に対する取組実績について

第1回審議会	
資料3	R4.5.19

基本計画事業番号	実施計画事業番号	事業名	計画実現のための取組	令和3年度の取組実績
1-4	取組 1	事業者による自主回収の取組に対する支援策の調査・検討	ごみ減量・リサイクル協力店の店認定制度の改善や拡充を検討する。	ごみ減量・リサイクル協力店についてHP及び市報を活用し、店頭回収の利用促進に向けた啓発を通年事業として実施した。ごみ減量・リサイクル協力店の認定店について、聞き取りを実施し、現状把握を基にして、今後の事業拡充に向け検討を開始した。現状把握においては、地図上に取組店をプロットし取組店舗の見える化を図り、店舗拡大の基礎資料を作成した。
1-6	取組 2	せん定枝チップ化支援事業の拡大	せん定枝の排出量の多い時期に集中的にPRを図る。	せん定枝チップ化支援事業（チップ化）においては、市内の緑化保全の観点からも、施設や集合住宅などの利用者の新規獲得に向けたPRを行った。令和2年度の同時期と比較して利用件数は増となった。新規利用者は減となったが処理量については増となっている。令和3年度はコロナ禍により、チップカー車のPR実施を想定していたイベントが度々中止となった。
1-6	取組 3	せん定枝チップ化支援事業の拡大	事業拡大に向けて体制構築及び制度の見直しを検討する。	市内公立小中学校のせん定枝の処分状況について更なる資源化の可能性について聞き取りを行い検討した。新たな利用方法については、クリーンセンター内でチップの実証実験（除草効果・堆肥化）を行った。
1-7	取組 4	水切りネット輪へく事業の拡大	水切り実証試験をはじめ、天日干しなど、生ごみの減量に係る情報を発信する。	市報やザ・リサイクル、ごみアプリなど、様々な媒体を活用し、生ごみ水切りグッズの紹介及び実証実験による減量効果を始め、家庭内から発生する厨芥ごみ減量に向けた情報発信を積極的かつ計画的に発信した。これにより、生ごみ減量装置の申請数や堆肥化参加者の大幅な増加につなげることができた。また、地球環境に配慮した生分解性の水切りネットについてはごみ減量キャンペーンや窓口での配布を継続しつつ、促進員と連携して子ども食堂へ配ったことや、小学校・団体への出前講座にて広く配布したことで、環境保全への意識啓発及び家庭内での生ごみ減量を推進した。
2-6	取組 5	国などへの働きかけによる拡大生産者責任の徹底	社会状況に応じた対象品の拡大など拡大生産者責任の徹底を推進するため、事業者の取組を支援する。	拡大生産者責任の徹底を図るため、宅配便を活用したパソコン等小型家電の回収を実施しているリネットジャパンと協定を締結し、事業を広く周知できたことで、小型家電の回収促進及びパソコン処分における適正なリサイクルルートの確保による市民の利便性向上に寄与した。また、他の自治体の先進事例を参考に、自主回収を実施している事業者及び品目の調査結果を踏まえ、「小型充電式電池」及び「使用済みコンタクトレンズ空ケース」の拠点回収を新たに開始した結果、適正な廃棄物の処理・リサイクルの推進や、プラスチックの削減に向けた取組及び意識啓発を促した。また、インクカートリッジの回収量増加に併せて、回収拠点を4か所増設した。
3-1	取組 6	現在の収集・運搬体制の維持	社会経済状況等の変化に対応した収集・運搬体制を検討する。	プラスチック資源循環促進法については令和4年度に施行するため、燃やせないごみの中に混在する製品プラスチックの割合について組成分析を行った。これに伴い容器包装プラスチックの収集量が増加することから収集運搬体制の変更について検討を行った。市町村清掃担当課長会で構成市の収集状況のアンケート調査が実施され、結果を確認した。製品プラスチックの削減義務付けに関する情報収集を行い、環境省による「プラスチック資源循環促進法連絡会」についてオンラインで参加し、プラ法案に関する情報収集を行った。
4-2	取組 7	情報収集の継続	ふじみ衛生組合リサイクルセンターの老朽化に伴う更新のため、特に「プラスチック資源循環促進法」などの国や都の施策動向の情報収集を行う。	プラスチック資源循環促進法については令和4年度に施行するため、具体的なリサイクル方法を検討する中で、国による詳細な制度設計がなされていく状況から、引き続きその動向を注視するとともに、他自治体の動向も踏まえつつ、環境省や東京都が主催する連絡会等に参加し、情報収集に努めた。また、ふじみリサイクルセンターの実施計画の策定が令和4年度に本格化するため、製品プラの資源化に向け、調布市内で収集したプラスチックの安定した処理ルート・収集形態の変更及び開始時期について、審議会とも協議を重ねつつ、ふじみ衛生組合、三鷹市とも連携しながら今後のプラスチックリサイクルのあり方を検討した。
6-11	取組 8	地域活動の支援策の調査・検討	「ごみ減量・リサイクル協力店」、「調布エコ・オフィス」制度について、調布市商工会との連携の検討を行う。	店頭回収の情報収集と利用促進について市民に対して利用の案内を広報にて実施。ごみ減量・リサイクル協力店の店頭回収等のリサイクル活動促進に向け市報、HPを活用し、啓発を行った。ふじみ衛生組合のリサイクルセンター建替に伴いプラスチック系ごみがサーマルリサイクルとなることからごみ減量・リサイクル協力店の拡充について検討を行った。コロナ禍の影響により商工会との連携は図れなかったが、今後制度設定後、商工会との連携により、拡充を図っていくものとする。
6-13	取組 9	協働の仕組みづくりの検討	促進員との連携拡充、及び地区協議会や消費者団体連合会、その他事業者などとの連携の検討を行う。	コロナ禍において、地区協や消団連との連携促進は困難であったため、その他の方法で市内のごみ減量・リサイクル活動の促進を検討した結果、促進員との連携強化を図りながら、こども食堂での水切りネット及びザ・リサイクルの配布を実証実施した。大学連携に基づく啓発事業の推進においては、幅広い世代をターゲットにごみ減量に向けた広報・PRを進めていくため、ごみ減量キャラクターの共同作成に着手するとともに、学内のコンタクト空ケースの回収事業も開始した。また、地域活性化包括連携協定に基づく株式会社セブンイレブン・ジャパンとの連携事業として、食品ロス対策に向けた手前取りポップの作成・配布を令和4年度内に実施できるよう協議を進めた。事業者等との連携によるリサイクル事業の拡大に向けては、拠点回収事業を拡充するとともに、リユース促進事業者との連携による再利用事業の強化については、周辺自治体の先進事例をもとに調査・検討を重ねた。
8-4	取組 10	ごみ処理コストの削減	民間活力導入などによる、ごみ・資源物の処理コストの削減を検討する。	ごみ処理コスト削減に向けては、発生抑制を最優先としたごみ減量に向けた市による広報・PRのほか、集団回収や民間活力の導入によるごみ処理を促進することが効果的であることを踏まえ、他自治体や企業の取組事例、集団回収促進に向けた調査を開始した。検討を重ねた結果、事業者等の自主回収に着目し、企業との連携協定を締結後、宅配便を活用したパソコン等小型家電の回収促進、拠点回収を強化・拡充した。また、資源物地域集団回収促進に向けては、登録団体の確保に向け、大型の集合住宅の件数調査・市内自治会向けにアンケート調査を実施しつつ、回収品目の追加について、先進事例の調査や検討を重ねた。